

「ちば認知症オレンジ大使」委嘱状交付式について

認知症は誰もがなりうることから、認知症への社会の理解を深め、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが必要です。

県では、認知症の方本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らしている姿等を積極的に発信していただくことを目的として、「ちば認知症オレンジ大使」を創設しました。

このたび、千葉県初の大使となる2名の方を委嘱することとし、6月24日に委嘱状交付式を行いましたので、お知らせします。

1 委嘱状交付式

(1) 日時

令和4年6月24日 金曜日 15時30分から

(2) 場所

千葉県庁本庁舎5階 特別会議室

(3) 出席者

知事、ちば認知症オレンジ大使（2名）

(4) 内容

委嘱状交付、知事激励の言葉、ちば認知症オレンジ大使紹介

※大使ご紹介の際、本人から今後の活動に向けた抱負と、趣味・特技の披露をいただきました。



2 委嘱期間

委嘱状交付日から令和6年6月23日まで

3 ちば認知症オレンジ大使の主な活動内容

- (1) 千葉県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- (2) 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力
- (3) その他千葉県が必要と認めた用務

お問い合わせ

所属課室：[健康福祉部高齢者福祉課](#)認知症対策推進班

電話番号：043-223-2237

ファックス番号：043-227-0050